

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十七年二月六日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
株式会社ブルーモーターズ	生駒市北新町九 一〇一三〇 三	ハーヴ東生駒	生駒市東菜畑 一三一一 八	就労継続支 援（A型）	平成二十 七年二月 一日
有限会社奥窪住健	橿原市縄手町四 一一	ケアファーム未来	橿原市縄手町 四一一	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 七年二月 一日
社会福祉法人あすなろ	御所市大字元町 一一三六	あすなろの家共働作業所	御所市大字三 室三〇八一	就労移行支 援（一般型）	平成二十 七年二月 一日
株式会社自立カンパニー	御所市大字五百 家一六一	おいしき工房mino	御所市大字五 百家一六一	就労移行支 援（一般型） 就労継続支 援（B型）	平成二十 七年二月 一日
特定非営利活動法人ハ	北葛城郡広陵町 馬見北七一	ハートトゥハート	宇陀市榛原福 地三八五一	生活介護 就労継続支	平成二十 七年二月

ト	ト ト ウ ハ
	六 一 五
	援 (B 型)
	一 日